

今月のTopics!

トピックス

市からのお知らせ
市民の皆さんに
大切なお知らせです!

お知らせ

新型コロナウイルス関連

窓口などでの接触機会を
なるべく避けましょう

①電子申請・届出サービスをご活用ください

自宅や職場のパソコンやスマートフォンから、各種申請や届出を行うことができます。利用可能な手続きについては、市ホームページをご覧ください。

②証明書などはコンビニエンスストアでも取得できます

マイナンバーカードを所持している方は、住民票、戸籍、印鑑証明書、最新年度の個人市民税・県民税の証明書を、コンビニエンスストアで取得できます。

③市税の相談は電話やメールをご利用ください

市税に関する申告・申請は、一部を除き郵送でも行うことができます。

市・各区役所代表電話・ファクス番号一覧

市役所	TEL 829・1111 FAX 829・1018
西区役所	TEL 622・1111 FAX 620・2760
北区役所	TEL 653・1111 FAX 669・6160
大宮区役所	TEL 657・0111 FAX 646・3160
見沼区役所	TEL 687・1111 FAX 681・6160
中央区役所	TEL 856・1111 FAX 840・6160
桜区役所	TEL 858・1111 FAX 856・6270
浦和区役所	TEL 825・1111 FAX 829・6233
南区役所	TEL 838・1111 FAX 844・7270
緑区役所	TEL 874・1111 FAX 712・1270
岩槻区役所	TEL 790・0111 FAX 790・0260

上記の電話番号は代表で、さいたまコールセンターにつながります。ファクス番号は広報課(区役所は総務課)です。お問合せの際は、必ず担当課名をお知らせください。特にファクスを送信する際は、ご注意ください。また、番号の掛け間違いには、ご注意ください。

人口と世帯

令和3年3月1日現在

人口	1,324,854人(+397)
男	658,131人(+158)
女	666,723人(+239)
世帯数	614,011世帯(+621)
面積	217.43km ² ()内は前月比

CONTENTS

お知らせ	P12
募集	P17
情報掲示板	P19
相談	P27
Information	P28
のびのび広報NAVI	P29
さいたまフォト日記	P30

マスク等は感染症対策に 注意して捨てましょう



詳しくは、人権政策・男女共同参画課(TEL 829・1132、FAX 829・1969)へ。

新型コロナウイルスなどに感染した方やその疑いのある方などが家庭にいる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際に注意が必要です。自分や家族だけではなく、ごみの収集や選別を行う方への感染を防ぐためにも、正しく分別し、次の点に注意しましょう。

- ごみに直接手を触れない
- ごみ袋はしっかりと縛って封をする
- ごみを捨てた後は手を洗う

詳しくは、廃棄物対策課(TEL 29・1336、FAX 829・19

納税が困難な方の相談を受け付けています

納税が困難なときは、お早めにご相談ください。

詳しくは、各市税事務所納税課(北部TEL 646・3081、FAX 646・3121、南部TEL 9・1732、FAX 829・1964)へ。

子ども医療費を助成しています

子ども医療費を助成しています

対象 市内在住で、健康保険に加入している中学生以下の子ども

助成内容 高額療養費を除く、保険診療の一部負担金 ※他の制度で助成が受けられる場合を除きます。

申請方法 子どもの健康保険証、印鑑(朱肉を使うもの)、保護者名義の普通預金通帳を持参

4月からの各種手当の支給額が決まりました

手当の種類	支給額	
特別児童扶養手当	1級	5万2,500円
	2級	3万4,970円
特別障害者手当	2万7,350円	
障害児福祉手当	1万4,880円	
福祉手当(経過措置分)		
児童扶養手当(児童1人の場合)	全部支給	4万3,160円
	一部支給	1万180円～4万3,150円

児童手当の受給には申請が必要です

中学校修了前の子どもを養育している方に、児童手当を支給しています。

子どもの出生や市外からの転入などにより、新たに受給要件を満たす方は、出生日・転出予定日の翌日から15日以内に申請し

てください。
 詳しくは、各区支援課へ。

**子どもの居場所づくり
 （多世代交流会食）の経費を補助します**

市内で、子どもの居場所づくり事業（多世代交流会食）を実施する個人・団体・グループ等に対し、食材購入費や運営費などの一部を補助します。

募集要項 市役所子育て支援政策課で配布中 ※市ホームページでダウンロードもできます。

申請期限 4月21日(水)
 詳しくは、同課(☎829・1909、FAX829・1960)へ。

交通遺児等奨学金を支給しています

対象 市内在住で、次のいずれかの小・中学生を養育する保護

者 ▼交通事故で、父又は母を亡くした ▼交通事故で、父又は母が心身に重い後遺障害がある状態となった
支給月額 2,000円
申請書 市役所学事課で配布中 ※子どもが市立の学校に通学している場合は学校でも配布します。
 詳しくは、学事課(☎829・1647、FAX829・1990)へ。

**あそび場ガイドブックを
 ご活用ください**

掲載内容 子育てに関する地域のイベントやサロン、サークルに関する情報など
配布場所 各区支援課・保健センター、各子育て支援センター、各児童センター
 詳しくは、子育て支援政策課(☎829・1271、FAX829・1960)へ。

**特別支援教育の就学相談
 を行います**

日時 月～金曜日 9時～17時
 （祝日を除く）

対象 市内在住で、令和4年4月に、小学校の特別支援学級や特別支援学校に入学を検討している子どもの保護者
申込み・問合せ 電話又はファクスで、特別支援教育相談センターひまわり(☎623・5879、FAX623・5979)、又は特別支援教育相談センターさくら草(☎810・5030、FAX874・8522)へ。

保健・福祉

**国民年金の学生納付特例
 申請を受け付けています**

大学や専門学校などに通う20～59歳の学生で前年所得が一定

令和3年度 定期予防接種

実施医療機関に予約し、接種してください。
対象 接種日時時点で本市に住民登録がある子ども

種類	対象年齢	回数	
ロタウイルス	ロタリック	出生6週0日後～24週0日後	2回
	ロタテック	出生6週0日後～32週0日後	3回
インフルエンザ菌b型(ヒブ)	2か月～4歳	接種開始時の年齢で異なる	
小児用肺炎球菌			
B型肝炎	0歳	3回	
ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ(4種混合)	第1期	3か月～7歳5か月	初回3回追加1回
	第2期	11～12歳	
BCG	第1期	0歳	各1回
	第2期	1歳	
麻疹・風しん(混合)	第1期	幼稚園・保育園の年長相当	
	第2期		
水痘(水ぼうそう)	1～2歳	2回	
日本脳炎	第1期	6か月～7歳5か月	初回2回追加1回
	第2期	9～12歳	
	特例措置	H13.4/2～19.4/1生まれの方(19歳まで)	
経過措置	第1・2期と同じ		
	経過措置	H20.4/2～21.10/1生まれの子ども	
ヒトパピローマウイルス(HPV)	小学6年～高校1年生相当の女子	3回	

※里帰り出産時の接種など県外での接種費用を助成できる場合があります。
 詳しくは、各区保健センターへ。

お知らせ

募集

催し

講座

スポーツ

その他

相談

Information

広報NAVY

フォト日記

額以下の方は、国民年金保険料の納付が猶予されます。
申請方法 年金手帳(又はマイナンバーカード)、学生証の写し(又は在学証明書)を持参し、各区保険年金課へ。
 詳しくは、各年金事務所(大宮 ☎652・3399、FAX652・4700、浦和 ☎831・1638、FAX833・7019、春日部 ☎737・7112、FAX737・7039)、又は各区保険年金課へ。

国民健康保険の税率と課税限度額が変わります

区分	税率	限度額
医療給付費分	所得割	7.51%
	均等割	2万9,500円
後期高齢者支援金等分	所得割	2.24%
	均等割	9,100円
介護納付金分	所得割	2.10%
	均等割	1万200円

詳しくは、各区保険年金課へ。
 ※納税通知書は7月中旬に送付します。

国民健康保険の届け出をお忘れなく

国民健康保険の加入者が、新たに職場の健康保険に加入したとき、又はその扶養家族になったときは、14日以内に必ず国民健康保険の脱退手続きをしてください。手続きをしない場合、国民健康保険税が引き続き課税されます。
手続場所 各区保険年金課、又は各支所 ※郵送でも手続きできます。
 詳しくは、各区保険年金課へ。

重度障害者(児)日常生活用具の給付対象者を拡大します

紙おむつの給付対象者に、脳原性運動機能障害と類似の症状を呈する障害により排尿もしくは排便の意思表示が困難な方が追加となりました。
 詳しくは、各区支援課へ。

成人用肺炎球菌定期予防接種を実施します

対象 本市に住民登録があり、これまで肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)の接種を受けたことがない、次のいずれかに該当する方
 ▼令和3年4月2日～4年4月1日に、65・70・75・80・85・90・95・100歳の誕生日を迎える
 ▼60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器などの機能に極度の障害がある(厚生労働省が定めるもの)

接種期間 4月1日(木)～4年3月31日(木)
接種回数 1回
費用 4,600円 ※生活保護・市民税非課税世帯の方、中国残留邦人等支援給付制度の受給者は免除されます。なお、接種前に手続きが必要です。

詳しくは、各区保健センターへ。

風しん抗体検査を実施します

対象 検査日時時点で、本市に住民登録があり、風しんの予防接種や抗体検査を受けたことがない、妊娠を希望する16～49歳の女性、又はその同居者 ※風しんの抗体価が低いことがわかっていない妊婦の同居者も受けることができます。

検査場所 市内実施医療機関

※市ホームページでご覧になれます。なお、事前に予約が必要です。

実施期間 4月27日(火)～令和4

年3月12日(土)
 詳しくは、各区保健センターへ。

妊娠・出産包括支援センターをご利用ください



妊娠の届け出をされた方などを対象に、母子保健相談員等が面接し、妊娠・出産・育児についての相談を行っています。

場所 妊娠・出産包括支援センター(各区保健センター内)

詳しくは、各区妊娠・出産包括支援センター、又は地域保健支援課(☎840・2208、FAX840・2229)へ。

発達障害について理解を深めましょう

発達障害には、自閉症、アスペルガー症候群、注意欠如・多動性障害(ADHD)、学習障害(LD)などがあり、周囲の理解やサポートが大切です。

詳しくは、障害者総合支援センター(☎859・7422、FAX852・3272)へ。

食育・健康なびをご利用ください

給食レシピや市の農産物など

子ども急患電話相談

看護師による、子どもの急病に関する電話相談 ☎825・5252
 月～金曜日…17時～翌9時
 土・日曜日、祝・休日、年末年始…9時～翌9時

休日・夜間救急診療

※在宅当番医については、市ホームページ又は日曜日、祝・休日、年末年始の朝日・東京・埼玉新聞をご覧ください。また、発熱している方は、予め電話で受診方法の相談をしてください。

診療場所	診療日・診療科目・受付時間	
	休日診療	平日夜間診療
浦和休日急患診療所 浦和区常盤6-4-18 (浦和区保健センター2階) ☎833・0119 FAX827・1035	【日曜日、祝・休日、年末年始】 小児科…9時～11時30分、13時～16時30分、19時～21時30分 【5/2～5】 内科・小児科…9時～13時、17時～21時30分	【月～金曜日】 小児科…19時30分～22時 【土曜日】 内科・小児科…19時～21時30分
大宮休日夜間急患センター 北区宮原町1-851 (JCHOさいたま北都医療センター内) ☎667・8180 FAX665・9000	【日曜日、祝・休日、年末年始】 内科…9時～11時30分、13時～16時30分、19時～21時30分 小児科…9時～11時30分、13時～16時30分、19時～21時30分 【日曜日】 眼科…9時～11時30分 耳鼻咽喉科…9時～11時30分、14時～16時30分 【祝・休日】 耳鼻咽喉科…14時～16時30分	【月～土曜日】 小児科…19時～翌6時 【土曜日】 内科…19時～21時30分
与野休日急患診療所 中央区本町東4-4-3 ☎・FAX706・1212	【日曜日、祝・休日、年末年始】 内科・小児科…8時45分～11時45分、13時～15時、18時45分～21時15分 【8/13～15】 内科・小児科…8時45分～11時45分、13時～15時	【土曜日】 内科・小児科…18時45分～21時15分
岩槻休日夜間急患診療所 岩槻区府内1-8-1 (岩槻区役所 府内別館1階) ☎798・2221 FAX798・2223	【日曜日、祝・休日、年末年始】 内科・小児科…19時～21時30分	

歯科休日救急診療

診療場所	診療日・受付時間
浦和休日急患診療所 浦和区常盤6-4-18(浦和区保健センター2階) ☎833・0119、FAX827・1035	【日曜日、祝・休日、年末年始】 9時～11時30分、13時～16時30分 【5/2～5】 9時～13時
大宮歯科休日急患診療所 北区東大成町2-107(大宮医師会館1階) ☎652・7225、FAX652・7582	【日曜日、祝・休日、年末年始】 9時～12時
与野歯科休日急患診療所 中央区本町東4-4-3 ☎・FAX706・8020	【日曜日、祝・休日、8/13～15、年末年始】 9時～12時

※浦和休日急患診療所は、5/2～5の受付時間が異なります。

税

令和3年度の固定資産の評価額などを確認できます

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧や固定資産課税台帳の閲覧を行います。縦覧・閲覧には本人確認ができる書類が必要です。

の食育情報と、市内のウォーキングマップや健(検)診などの健康情報を、食育・健康なび(☎44p://shokukukkenko-navi.jp/)で紹介しています。

詳しくは、健康増進課(☎829・1294、FAX829・1967)へ。

くらし

合併処理浄化槽への転換に補助金を交付します

公共下水道の計画が無い地域で、既設単独処理浄化槽又は汲み取り便槽を撤去し、合併処理

期間 4月1日(木)～5月31日(月)
場所 各市税事務所市税の総合窓口、各区市税の窓口 ※縦覧は、固定資産が所在する区に限ります。

詳しくは、固定資産が所在する区を担当する各市税事務所資産課税課(北部☎646・3114、FAX646・3164、南部☎829・1570、FAX829・1916)へ。

飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費などの一部を助成します

対象 市内の動物病院で令和3年度中に手術を受け、片耳にV字カットを施した猫 ※市内に生息する飼い主のいない猫に限ります。

助成限度額 ▼去勢手術…4,000円 ▼不妊手術…8,000円

浄化槽を設置する場合に、設置費用の一部を補助します。※事前に申請が必要です。なお、新築及び建築確認を伴う浄化槽の設置工事を除きます。

詳しくは、環境対策課(☎829・1331、FAX829・1916)へ。

お知らせ

さいたま市長選挙を行います

告示日 5月9日(日)
投票日時 5月23日(日) 7時～20時

詳細は、4月1日に開設する選挙特設ホームページ(<https://www.saitama-senkyo.com/>)でご覧になれます。

詳しくは、各区総務課、又は選挙課(☎829・1773、☎829・1994)へ。

募集

催し

講座

No.	申請区分	申請期間	
		新規	追加
①	建設工事		
	設計・調査・測量	5/6(木)～21(金)	5/6(木)～28(金)
	土木施設維持管理		
②	物品納入等	5/10(月)～21(金)	
	業務委託		

※申請書類・方法などの詳細は、市又は県ホームページ(<https://www.pref.saitama.lg.jp/>)でご覧になれます。

スポーツ

その他

相談

Information

広報NAVY

さいたまフォト日記

生後91日以上の犬を飼っている方は、犬の登録と毎年4～6月の狂犬病予防注射が義務付けられています。



集合狂犬病予防注射を実施します

00円 ▼予防接種・駆虫等：1,000円(手術と同時実施)
※予算の範囲内で助成します。
申請できる方 市内在住の方
申請書 市内の動物病院で、手術後に配付
申請期限 4年3月31日(木)
※手術後1か月以内の申請が必要です。
詳しくは、動物愛護ふれあいセンター(☎840・4150、☎840・4159)へ。

令和3・4年度競争入札参加資格審査(業者登録)の追加申請を受け付けます

詳しくは、各区くらし応援室、又は動物愛護ふれあいセンター(☎840・4150、☎840・4159)へ。

動物病院でも接種できます。なお、病院により費用が異なります。

詳しくは、各区くらし応援室、又は動物愛護ふれあいセンター(☎840・4150、☎840・4159)へ。

老朽化が進む公共施設をできるだけ長持ちさせ、市民の皆さんが安心・安全で持続的に利用できるよう施設の改修・更新などを計画的に進めていきます。詳しくは、資産経営課(☎829・1191、☎829・1998)へ。

市公共施設マネジメント計画・第2次アクションプランを策定しました

対象 犯罪被害に遭われた方やその家族
相談専用ダイヤル ☎829・1213、☎sogoteki-taionadoguchi@city.saitama.lg.jp
詳しくは、市民生活安全課(☎829・1219、☎829・1999)へ。

犯罪被害者等相談専用ダイヤルをご利用ください

4月1日から犯罪被害者の相談専用ダイヤルを開設します。一人で悩まず、まずは相談してください。
時間 8時30分～17時15分(土・日曜日、祝・休日、年末年始を除く)
対象 犯罪被害に遭われた方やその家族
相談専用ダイヤル ☎829・1213、☎sogoteki-taionadoguchi@city.saitama.lg.jp
詳しくは、市民生活安全課(☎829・1219、☎829・1999)へ。

業種などの追加登録
有効期間 8月1日～令和5年3月31日
詳しくは、①は契約課(☎829・1179、☎829・1988)、②は調達課(☎829・1181、☎829・1986)、水道事業は管財課(☎714・3080、☎832・3336)へ。

若者の就労・自立に向けた支援を行っています。
日時 月・金曜日、第2・4土曜日、9時30分～17時 ※祝・休日、年末年始を除きます。
会場 ソニックシティ(大宮駅西口)



地域若者サポートステーションさいたまをご利用ください

詳しくは、住宅政策課(☎829・1520、☎829・1982)へ。

セーフティネット住宅は、高齢者や障害のある方、被災者、子どもを養育している方、外国人などの入居を拒まない賃貸住宅として、市に登録されている住宅です。物件ごとに入居対象者の範囲・条件が異なります。登録情報は、セーフティネット住宅情報提供システム(<https://www.safety-net-jutaku.jp/>)でご覧になれます。
詳しくは、住宅政策課(☎829・1520、☎829・1982)へ。

対象 15～49歳の方とその家族
詳しくは、地域若者サポートステーションさいたま(☎650・9898)、又は労働政策課(☎829・1370、☎829・1944)へ。

交通ルールを守りましょう

春の全国交通安全運動の重点項目は次のとおりです。
●子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
●自転車の安全利用の推進
●歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
詳しくは、市民生活安全課(☎829・1219、☎829・1969)へ。

臨時休館・休止のお知らせ

施設名など	期間	問合せ
うらわ美術館(浦和区仲町)	4/5(月)～16(金)	☎827・3215 ☎834・4327
桜環境センター 環境啓発・余熱体験施設(桜区新開)	4/13(火)～22(木)	☎710・6010 ☎838・5310

詳しくは、各問合せへ。

環境

生ごみ処理容器等購入費補助金制度をご利用ください

対象 市内在住で、令和3年度中に、生ごみ処理容器(コンポスト)又は生ごみ処理機を購入した方

補助基数 1世帯につき、5年間に処理容器と処理機それぞれ1基(処理容器のみの場合は2基まで)

補助金額 次の金額を上限とし、本体購入価格の2分の1

▼処理容器：4,000円

▼処理機：2万円 ※いずれも予算の範囲内で補助します。

申請書 各区くらし応援室で配布中 ※市ホームページでダウンロードもできます。

詳しくは、廃棄物対策課(☎829・1335、FAX829・1991)へ。

高濃度PCB廃棄物(変圧器等)の処分期限まで残り1年です

有害物質であるポリ塩化ビフェニル(PCB)を使用した変圧器・コンデンサーなどの処分期限は令和4年3月31日です。現在使用中のものでも期限までに廃棄し、処分を委託する必要があります。保管中・使用中の電気設備をご確認ください。詳しくは、産業廃棄物指導課

(☎829・1607、FAX829・1933)へ。

荒川第二・三調節池事業に係る環境影響評価書の縦覧を行います

縦覧期間 4月16日(金)～30日(金)

縦覧場所 市役所環境対策課、各区情報公開コーナー、各図書館、馬宮公民館(西区西遊馬)、植水公民館(西区中野林)、大久保公民館(桜区五関)、大久保東公民館(桜区大久保領家) ※市ホームページでもご覧になれます。

詳しくは、環境対策課(☎829・1332、FAX829・1991)へ。

安心・安全

ブロック塀等の除却・建て替え工事の費用を助成します

道路等に面する、個人などが所有する危険なブロック塀等の除却・建て替え工事の費用の一部を助成します。※事前に申請が必要で、予算の範囲内で助成します。

助成額 上限を30万円とし、次のいずれかの低い額 ▼除却又は建て替え工事に要した金額の3分の2 ▼対象工事ごとの施工単価により算出した金額の3分の2

詳しくは、各建設事務所建築指導課(北部☎646・3235、FAX646・3268、南部☎

840・6236、FAX840・6267)へ。

建築物の耐震補強等助成制度をご利用ください

昭和56年5月31日以前に建てられた建物に対して、耐震診断や耐震性が不足していた場合の耐震補強工事、建替え工事、又は耐震シェルターの設置(木造の戸建て住宅に限る)を行う際に、費用の一部を助成しています。※事前に申請が必要です。なお、予算の範囲内で助成します。

対象 次のいずれかの建物を所有する方 ▼戸建て住宅 ▼共同住宅 ▼多数の方が利用する一定規模以上の建築物 ▼保育園、老人ホーム、自治会館など

木造住宅の耐震診断員を無料で派遣します

対象 昭和56年5月31日以前に建てられた木造戸建て住宅を所有している方

詳しくは、建築総務課(☎829・1539、FAX829・1982)へ。

地域防災計画を改定しました

令和元年東日本台風の教訓などを反映しました。主な改定内容は次のとおりです。▼救助実施市指定に伴う事務の見直し ▼自主避難のための避難所開設の見直し ▼医療救護所設置体制の変更など

保育士の資格取得・就業を支援する各種貸付事業をご利用ください

No.	事業内容	対象	貸付限度額
	潜在保育士のための就職のための準備金貸付	保育施設を離職し、新たに市内の保育所等で働く保育士など	40万円
①	未就学児を持つ保育士のための保育料の一部貸付	新たに市内の保育所などで働く保育士、又は産後休暇や育児休業から復職する保育士	保育料の半額(月額2万7,000円)
②	指定保育士養成施設の修学資金貸付	指定保育士養成施設に通う学生	160万円

※予算の範囲内で貸し付けます。なお、①は2年以上、②は卒業後5年以上の勤務で貸付金の返還が免除されます。

申請書 市社会福祉協議会(浦和区常盤)で配布中 ※同協議会のホームページ(<http://www.saitamashi-shaky.o.jp/>)でダウンロードもできます。なお、申請期限は事業ごとに異なります。

詳しくは、同協議会(☎835・5281)、又は①は保育課(☎829・1865、FAX829・2516)、②は幼児政策課(☎829・1859、FAX829・2516)へ。

詳しくは、防災課(☎829・126、FAX829・1978)へ。

消防職員が防火訪問を行います



今年度から65歳以上の方のみの世帯に対し、重点的に実施します。※対象地域や訪問時期は、対象地区への回覧板などで事前にお知らせします。

内容 火災予防に関する説明、住宅用火災警報器の設置状況の確認など

詳しくは、予防課(☎833・7509、FAX833・7529)へ。

まちづくり

建築物や道路に面した敷地の緑化の経費を助成します

■屋上緑化・壁面緑化

条件 緑化面積が10㎡以上

■沿道緑化

条件 道路に面する自己居住用の住宅の敷地に、新たに一定数以上の樹木を植栽する

《共通》

対象 次のいずれかの建築物又は敷地 ▼市街化区域にある▼駅を中心とした概ね半径500m以内にある ▼敷地面積が3,000㎡以上(沿道緑化は除く) ※着工前に申請が必要です。なお、予算の範囲内で助成

します。

お知らせ

募集

催し

講座

スポーツ

その他

相談

Information

洪水時の緊急避難場所を見直しました

次の緊急避難場所について、洪水時の使用可否を変更しました。

変更する緊急避難場所	変更後の使用可否
市民の森・見沼グリーンセンター(北区見沼)、前谷公園(北区吉野町)、宮原公園・宮原南公園(北区宮原町)、蓮沼小学校(見沼区蓮沼)、堀崎公園(見沼区堀崎町)、大谷場東小学校、大谷場中学校(いずれも南区大谷場)、三浦運動公園(緑区三浦)	可
本郷第1公園(北区本郷町)、松芝公園(緑区芝原)、和土住宅公園(岩槻区黒谷)	不可

芝川版、鴨川・鴻沼川版、綾瀬川・元荒川・大落古利根川・新方川版ハザードマップを改訂しました

河川が氾濫した際の緊急避難場所へのルートを確認するなど、日頃から防災対策を行いましょう。

配布場所 各区情報公開コーナー ※市ホームページでダウンロードもできます。

詳しくは、防災課(☎829・1127、☎829・1978)へ。

生け垣助成制度をご利用ください

居住する住宅の道路に接する部分に新たに生け垣を設置する方を対象に、その費用の一部を助成します。生け垣を設置するために既存のブロック塀などを撤去する場合は、その撤去費用の一部も併せて助成します。※着工前に申請が必要です。なお、予算の範囲内で助成します。詳しくは、(公財)市公園緑地協会(☎836・5678、☎836・5200)へ。

申請書 市役所みどり推進課で配布中 ※市ホームページでダウンロードもできます。
詳しくは、同課(☎829・1423、☎829・1979)へ。

建築協定制度を活用しませんか

建築基準法が定める基準とは別に、区域の土地所有者などが建築物の高さや用途等に法令より厳しい制限を自発的に定め、相互に協力し、住み良いまちづくりを目指す制度です。

詳しくは、建築行政課(☎829・1533、☎829・1982)へ。

排水設備工事には事前に申請が必要です

排水設備の構造などを確認するため、必ず市に登録している指定工事に工事を依頼してください。※指定工事は市ホームページでご覧になれます。

公営競技

公営競技の収益金は、私たちの生活に役立てられています。



浦和競馬

期日 3月29日(月)～4月2日(金)
場所 浦和競馬場(南区大谷場)
詳しくは、県浦和競馬組合(☎881・1551)、又は経済政策課(☎829・1363、☎829・1944)へ。

ボートレース戸田

期日 ①3月30日(火)～4月4日(日) ②4月13日(火)～16日(金) ③4月17日(土)～18日(日) ④4月19日(月)～23日(金) ⑤4月24日(土)～25日(日)
場所 ボートレース戸田(戸田市) ※③⑤は場外販売のみです。
詳しくは、県都市競艇組合(☎

募集

823・8711)、又は経済政策課(☎829・1363、☎829・1944)へ。

しゅんぎょ

看護師・助産師(正職員)



No.	職種	主な受験資格	採用予定月
①	看護師	昭和36年7月2日以降に生まれ、看護師の免許を有するなど	令和3年7月
②	看護師・助産師	昭和47年4月2日以降に生まれ、それぞれの免許を有する(見込みを含む)など	令和4年4月

選考日 ①5月8日(土) ②6月5日(土)

勤務場所 市立病院(緑区三室)

募集案内 ①は4月7日(水)、②は4月22日(木)から、各区情報公開コーナー、各図書館、各支所などで配布 ※市ホームページでダウンロードもできます。

応募期限 ①4月27日(火) ②5月21日(金)

保育士(会計年度任用職員)

詳しくは、病院総務課(☎873・4217、☎873・5451)へ。



勤務時間 ①通常保育：1日7時間45分 ②時間外保育：朝夕1日各2～4時間

勤務場所 市立保育園

資格 保育士の資格を有する方(②は幼稚園教諭なども可)

詳しくは、保育課(☎829・1867、☎829・2516)へ。

協働

パブリック・コメント制度 さいたま市民憲章(案)

募集期間 4月1日(木)～5月14日(金)

公表場所 市役所都市経営戦略部、各区情報公開コーナーなど ※市ホームページでもご覧になれます。なお、原則、意見への個別回答はしません。

詳しくは、都市経営戦略部(☎829・1035、☎829・1997)へ。

広報NAVY

さいたま
フォト日記

さいたま市民大学運営委員会委員の募集

任期 7月～令和5年6月
要件 次の全てを満たす方

▼市内在住、在勤又は在学
 ▼20歳以上
 ▼市民の学習活動に関心があり、活動参加経験がある
 ▼本市の附属機関などの委員でない
 ▼政党職員又はその他政治団体の関係者でない

▼月々金曜日の昼間に開催する会議(年4回程度)に出席できる

募集人数 3人程度(選考)

募集案内 生涯学習総合センター(大宮駅西口・シーノ大宮センタープラザ7階)、各公民館で配布中 ※市ホームページでダウンロードもできます。

応募期間 4月1日(木)～5月13日(木)

詳しくは、生涯学習総合センター(☎643・5651、FAX648・1860)へ。

大宮花の丘農林公苑の管理ボランティア

内容 種苗類の植え付け、除草作業など

対象 市内在住又は在勤の方

定員 100人(先着順)

申込み 4月5日(月)の10時から、直接又は電話で、大宮花の丘農林公苑(西区西新井)へ。

同苑で説明会を行います

日時 4月7日(水) 9時30分～11時

詳しくは、同苑(☎622・5

781、FAX625・5455)へ。

ファミリー・サポート・センターの会員

育児の援助(有償)をしていただける方を募集しています。応募にあたり、次のいずれかの講習会に参加してください。※事前に電話で申し込みが必要で

日時	会場
▶4/15(木) ▶6/12(土) 13:30～16:30	浦和コミュニティセンター(浦和駅東口・コムナール10階)
5/12(水) 13:30～16:30	生涯学習総合センター(大宮駅西口・シーノ大宮センタープラザ7階)

対象 市内在住の方

育児の援助を受けたい方も、ご相談ください。

詳しくは、さいたまファミリー・サポート・センター(☎814・1415)、又は子育て支援政策課(☎829・1271、FAX829・1960)へ。

作品

水道週間協賛ポスター作

対象 市内在住又は在学の小学生

テーマ 節水、水環境

募集案内 水道総務課(浦和区常盤)、各区情報公開コーナーなどで配布中 ※市ホームページ

でダウンロードもできます。
応募期限 7月9日(金)

詳しくは、同課(☎714・3069、FAX832・5929)へ。

市民参加

夏休み期間の猿花キャンプ場の利用者

期間 7月21日(水)～8月25日(水)

所在 見沼区南中野975-2

対象 市内在住、在勤又は在学中で、学生又は未就学児のいる家族や団体

定数 1日3団体、又は合計100人

費用 無料

申込み 4月5日(月)に、電話で、青少年育成課へ(抽選)。※定数に空きがあれば、4月6日(火)から、先着順で受け付けます。なお、電話での申し込み後、申請書の提出が必要です。

猿花キャンプ場は4～11月の間、利用できます。夏休み期間外の申し込みは、利用日の1～3か月前に、電話で、青少年育成課へ(先着順)。

詳しくは、青少年育成課(☎829・1716、FAX829・1960)へ。

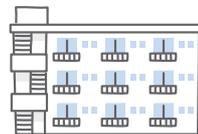
住まい

市営住宅の入居者

入居日 8月1日(日)

募集内容 ▼一般世帯向け住宅

29戸)▼単身住宅(8戸)※いずれも戸数は予定です。
対象 市内在住又は在勤で、収入月額が原則15万8,000円以下の世帯 ※単身住宅は、60歳以上の方などに限ります。
募集要項 4月1日(木)～30日(金)に、市役所住宅政策課、各区くらし応援室、各支所、市民の窓口、県住宅供給公社(浦和区仲町)、住まい相談プラザ(大宮駅西口)などで配布 ※住まい相談プラザのみ、土日曜日、祝・休日にも配布します。



応募期限 4月30日(金)

中堅所得者向け市民住宅の入居者を随時募集しています

住宅名 シビック住宅天沼(大宮区天沼町)

家賃 月額9万8,000円(敷金は家賃の2か月分) ※新婚、多子、子育て世帯は家賃が減額される場合があります。

詳しくは、県住宅供給公社市町村営住宅課(☎829・2878)、又は住宅政策課(☎829・1521、FAX829・1982)へ。

勤労・経営

市SDGs認証企業

4月から新たに、SDGs(持

続可能な開発目標)の理念を尊重し、経済・社会・環境の3分野を意識した経営活動を推進する企業を認証し、課題解決などに関するさまざまな支援を行います。

募集要項 4月1日(木)から、市役所経済政策課などで配布 ※市ホームページでダウンロードもできます。

詳しくは、経済政策課(☎829・1362、FAX829・1944)へ。

就業支援

求人企業合同説明会の参加者



日時 4月20日(火) 13時～16時(12時～15時30分受け付け)

※予約不要、入・退場自由です。

会場 大宮ソニック市民ホール(大宮駅西口)

対象 令和4年3月に大学・短期大学・専門学校を卒業予定、又は卒業後概ね3年以内の方

持ち物 履歴書(既卒者のみ)

詳しくは、県雇用対策協議会(☎647・4185)、又は労働政策課(☎829・1370、FAX829・1944)へ。